

社会福祉推進事業

研究概要

事業名

受刑者及びその家族の不安を軽減し、社会的困窮者を包み込む為の地域生活支援協働モデル事業

事業実施予定機関

平成 20 年 8 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日

事業実施目的

矯正施設における出所後の不安を抱く受刑者は多い。それは一つには、受け止める地域社会側にも大きな要因があると思われる。つまり刑務所から出て来た犯罪者というレッテルだけでみられてしまい、地域の理解が得られないまま現在に至っている。もっとも身近な家族からも拒否され、結果的に生活の場・就労の場も与えられず、生活困窮、ホームレス状態に陥ることを余儀なくされている。これが再犯要因の出発点となっていることが累犯者には多い。

また、現在犯罪者の家族を継続的に支援していく仕組みがない。家族の心痛は想像を絶するものであり、突然地域から精神的にはじき出され一気に社会的、精神的困窮者に転落してしまう。この事業では、九州圏内の複数の刑務所と提携し、全受刑者の中で身寄りのない(引受け人がいない)出所後に不安を抱いている受刑者と犯罪者の家族を支援対象とする。地域社会のセーフティーネットの構築、つまり弱者(困窮者)を包みこむソーシャルインクルージョンのモデル的実践を目的とする。

事業実施予定場所

九州圏内

事業内容

- (1) 出所後に不安を抱く受刑者・家族支援の為、関係機関との協働によるソーシャルインクルージョンネットワーク構築事業の実施
 1. ネットワーク構築の為の検討委員会等の開催

受刑者、家族支援のあり方等について協議し、広く提案する。

(構成員)

保護司会、保護観察所、更生保護施設、矯正施設、福祉事務所、福祉施設、更生相談所(児童相談所)、社会福祉協議会、民生委員会、商工会議所、ハローワーク、障害者職業センター、一般企業、医師会、大学教授等の有識者、長崎県、諫早市、佐賀県、鳥栖市等

2. 支援受け入れの為の福祉施設の養成・確保

3. ネットワーク支援の為の研修・視察等

講師を依頼しての研修及び先進地視察等を実施し、情報等の共有と連携協働支援を模索していく。

(2) 矯正施設との文化交流等事業の実施

1. 和太鼓・演劇等の公演を通して交流を図り、更生への意欲を引き出す。

2. 出所予定者の福祉施設等でのボランティア体験の実施

(3) 仮釈放の出所者を対象にした就労前体験モデル事業の実施

1. 円滑かつ効果的な就労につなげていく為、企業に委託し、職場体験の機会を提供していく。

2. 就労前体験モデル事業実施要綱及び契約書を策定し、ハローワーク協力の下、実施していく。

(4) 矯正施設での相談支援窓口支援の実施と実際の支援

1. 身寄り等がない受刑者の出所後の不安軽減の為、月一回程度、相談窓口を設置し具体的な相談支援にあたっていく。(矯正施設分類統括との連携)

2. 相談内容によっては、ネットワーク構成員等へ相談支援を依頼する。(相談チームの立ち上げ)

3. 個人情報保護については、ガイドラインを作成し、その管理を徹底する。

事業の効果及び活用方法

効果

(1) ソーシャルインクルージョンの推進と啓発効果が高まる

(2) 出所後スムーズに地域社会へ移行できるようネットワーク支援の構築が期待できる(支える仕組みの確立)

- (3) 再犯防止の一助となる
- (4) 家族の孤立化の防止と具体的支援の洗い出しと問題提起
- (5) 効果的な就労の機会が提供できる
- (6) 罪を犯した人たちへの理解の促進につながる
- (7) ホームレス防止及び支援につながっていく

活用方法

- (1) モデルとしての実践をまとめ全国へ発信していく(検証と考察)
- (2) リーフレットを作成し、セーフティーネットとして受刑中から出所後支援に向けて一つの手引きとする
- (3) ソーシャルインクルージョンの具体的実践として全国の拠点作りの参考として活用する